

ストレスチェックに関する実態調査結果の概要

平成26年10月
厚生労働省安全衛生部労働衛生課

ストレスチェック制度の検討にあたり、現在ストレスチェックをすでに導入している企業にご協力いただき、別添のアンケート票を用いて7月～8月にかけて実態調査を行った。回答のあった企業は12社であり、結果の概要は以下のとおりである。

1 ストレスチェックの実施目的（複数回答あり）

○ほとんどの企業が、個人評価と集団評価の両方の目的で実施している。

労働者個人のストレス評価と集団のストレス評価の両方	10社（83%）
労働者個人のストレス評価のみ	1社（8%）
集団のストレス評価のみ	1社（8%）

2 ストレスチェックの実施状況（受診率）

○平均受診率で見ると、社員に受診義務を課していない企業でも9割を超えている。

	受診義務あり	受診義務なし	合計
95%～100%	3社	4社	7社（58%）
90%～95%未満	－	2社	2社（17%）
85%～90%未満	－	2社	2社（17%）
80%～85%未満	－	1社	1社（8%）
平均受診率	98.9%	93.2%	94.6%

3 ストレスチェックの企画・実施

（1）企画（調査票の選定、実施時期の選定、判定基準の設定など）・実施の主体

○実施を外部に委託していても、企画自体は自社で実施している企業がほとんど。

	自社で実施	実施を外部委託	合計
自社で企画	5社	7社	10社（83%）
外部機関（委託先）で企画	0社	2社	2社（17%）
合計	5社	9社	12社

※実施の主体について複数回答（自社と外部委託の両方に該当するとの回答）が2社あったため、合計（12社）とは数字が合っていない。

(2) 企画に携わっている者の職種（複数回答あり）

○産業保健スタッフが広く関わっていると同時に、人事部門も関与。

産業医	7社
産業医以外の医師	1社
保健師	4社
看護師	3社
精神保健福祉士	0社
心理職	4社
人事部門等	6社

4 ストレスチェックの実施方法

(1) 使用している調査票及び項目数（複数回答あり）

調査票の種類		項目数
職業性ストレス簡易調査票	3社	57項目
職業性ストレス簡易調査票に項目追加	3社	70～115項目
職業性ストレス簡易調査票から項目抜粋	2社	9項目
自社で開発した調査票	1社	16項目
他の既存の調査票	3社	-
外部機関提供の調査票	5社	40～207項目

※対象者によって項目を使い分けている企業があるため、複数回答ありとなっている。

(2) 高ストレス者の判定

①判定方法（複数回答あり）

○機械的に判定している企業がほとんど。

評価点数から機械的に判定	10社
機械的には判定せず、産業医が総合的に判定	3社

②判定基準（複数回答あり）

得点の高い方から一定割合を高ストレス者と判定※	5社
機械的には判定せず、産業医が総合的に判定	3社
委託先が判定しているため基準は不明	5社

※具体的には、上位3%、5%、10%、12%の事例が見られた。

(3) ストレスチェックの実施時期・回数（複数回答あり）

○ほとんどの企業が健診とは別に年1回実施。

健康診断と併せて実施	3社
健康診断とは別に年1回実施	11社
健康診断とは別に随時実施	1社

(4) 実施媒体（複数回答あり）

○ほとんどの企業がオンラインを活用。

調査票を配布して実施	9社
ITを活用しオンラインで実施	9社

5 ストレスチェック結果の取扱い

(1) 事業者への提供の有無・同意の取得方法

○個人の結果を事業者に提供している企業は1社もなかった。

(2) 結果の保管方法（複数回答あり）

○実施を外部委託している企業（9社）は保管も外部委託している場合がほとんど。ただし、同時に自社の産業保健スタッフでも保管している企業（2社）も見られる。

	自社で実施	実施を外部委託	合計
自社の産業保健スタッフが保管	5社	4社	9社
自社の産業保健スタッフ以外が保管	1社	－	1社
外部機関（委託先）が保管	－	7社	7社

6 ストレスチェック結果を踏まえた保健指導

(1) 保健指導の実施状況

○ほとんどの企業で保健指導を実施。ストレスチェックの実施を外部に委託している企業（9社）でも、保健指導は自社で実施しているケース（3社）もみられる。

	ストレスチェックを自社で実施	ストレスチェックを外部委託	合計
保健指導を自社で実施	3社	3社	6社
保健指導を外部に委託	－	3社	3社
保健指導は実施せず	－	3社	3社

(2) 保健指導の対象者の選定方法（複数回答あり）

高ストレスと判定された者	3社
希望者全員	5社
高ストレスと判定された者のうち、希望する者	5社

(3) 保健指導の実施者（複数回答あり）

○産業保健スタッフが広く関わっており、心理職を活用している事例も多い。

産業医	7社
産業医以外の医師	1社
保健師	5社
看護師	3社
精神保健福祉士	1社
心理職	6社
外部の相談窓口	1社

7 集団的分析

(1) 集団的分析の実施の有無

○全ての企業において集団的分析が実施されていた。

(2) 集団的分析の実施単位（複数回答あり）

○ほとんどの企業で部署ごとの分析を実施（部署の規模は10人程度以下が多い）。

事業場単位で集計・分析	4社
部署ごとに集計・分析	11社
集計・分析の単位（部署の規模）	
30人規模程度	1社
20人規模程度	2社
10人規模程度	4社
5人規模程度	4社